

令和 7 年度

長尾町会 定例総会資料

令和 7 年 4 月 2 9 日（祝）午前 1 0 時 長尾会館

総 会 次 第

1. 開会のことば

2. 会長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 議長選出

5. 議 事

- (1) 議案第 1 号 令和6年度事業報告
- (2) 議案第 2 号 令和6年度決算報告
- (3) 議案第 3 号 会計監査報告
- (4) 議案第 4 号 令和7年度事業計画(案)
- (5) 議案第 5 号 令和7年度予算（案）
- (6) 議案第 6 号 役職者選出（案）
 - ①役員推薦委員会報告
 - ②役員紹介
 - ③部長紹介
 - ④区長紹介
 - ⑤委員紹介

6. 長尾町会規約

7. 閉会のことば

長尾町会運営の基本方針である「明るく住み良いまちづくり」を目指して、基本的には、前年度の事業を継承しながら、行政及び諸団体と協力して、諸事業を実施し、当町会運営の基本方針を更に発展させるように努めました。

1. 防犯等安全安心対策、見守り

平成 19 年度、警察庁が長尾町会を「地域安全安心ステーションモデル事業」実施地域に選定して以来、その趣旨を活かし、引き続き防犯部及び役員による青色防犯パトロール車を使っの防犯等安全安心活動、子ども見守り活動を実施するなど、地域の安全確保に力を注いでまいりました。引き続き「こどもサポート員」の活動も継続しております。令和 5 年度までは年 1 回会館駐車場にて臨時交番が実施されていましたが、神奈川県警察交番等整備計画に基づき、令和 6 年 7 月からは、「アクティブ交番」が開設されました。アクティブ交番は、毎週金曜日午後 1～3 時に会館駐車場に開設され、遺失物・拾得物の届出受理、各種相談の受理、防犯啓発等、交番と同様の業務を行っております。また、犯罪抑止にむけた防犯カメラ（9 台目、10 台目、11 台目）を、市からの補助制度を利用して、長尾 2 丁目（雪が坂 2）長尾 6 丁目（長尾台）長尾 7 丁目（下原 1）に設置いたしました。

2. 環境美化活動

川崎市建設緑政局から、長尾地区全域が地域緑化推進地区に指定され、平成 25 年度に緑化推進と管理に当たることになりました。令和 6 年度は新たに長尾宮前公園への花の植栽も開始しました。長尾町会が従前から進めてまいりましたニヶ領用水左岸のベニバナトキワマンサク植栽、整備もこの地域緑化推進地区計画の中で進めております。

3. 町会運営の意思決定の方法と主な実施事業

- (1) 役員会を毎月 1 回実施し、月次会計処理、年間行事計画の内容、その他各種問題点を検討協議いたしました。
- (2) 毎月第 2 土曜日午後 6 時 30 分から、区長・部長・役員の出席のもとで区長会を開催いたしました。
また、区長会に先立ち 30 分程の「ミニ講演会」を 9 回実施いたしました。

4. 行事・その他の活動

(1) 長尾町会年間行事

令和 6 年	4 月 29 日	定例総会
	6 月 9 日	花苗の植栽 ※
	7 月 27 日	納涼盆踊り大会
	9 月 14 日	敬老の日 75 歳以上の方に敬老祝品贈呈 680 名 内 100 歳以上 4 名
	10 月 19 日	花苗の植栽 ※
	11 月 17 日	文化祭

※花苗の植栽は、ともに長尾会館周辺、花小径、長尾宮前公園
ドラえもん前川側歩道花壇、宿河原もりのこ保育園前花壇、
長尾 4 丁目ヴィンテージヴィラ前花壇で実施

- 令和6年 12月 2日 長尾会館避難訓練
 12月26日～28日 年末夜間防火パトロール
 12月28日～30日 年末防犯夜警パトロール
 令和7年 1月 1日 「ながお町会だより 新年号」第86号発行
 2月15日 役員・部長研修会（町会創立70周年記念事業の骨子の検討）

(2)地域行事への参加、協力

- 令和6年 5月 1日 赤十字募金
 6月16日 あじさいまつり
 8月 4日 戦没者慰霊祭 妙楽寺
 9月 8日 長尾神社例大祭
 9月29日 市内統一美化活動
 10月 1日 赤い羽根募金
 10月19日 多摩区民祭
 12月 1日 年末たすけあい募金
 令和7年 3月15日 小学校卒業生に祝品配付

(3)その他の活動

- ①ホームページをリニューアルしました。5月に閲覧可能の予定です。
- ②長尾町会の各種行事のマニュアル作成は、全て完成いたしました。
- ③新規移住者に対し「長尾町会加入のすすめ」を、マンション4棟に配付いたしました。
- ④長尾町会70周年記念事業の骨子の検討を行いました。
- ⑤町内掲示板の改修（プラスチックの引き戸付きに改修13台）をしました。その他の掲示板も今後徐々に改修予定です。
- ⑥区長さんの引継ぎ資料を作成し、区長会で配布しました。

(4)行政への要望事項等

町会の皆様からの要望や意見について、関係行政機関と協議しながら「明るく住み良いまちづくり」に努めております。具体的には、防犯カメラの設置、ミラーの設置、道路の補修、側溝の整備、廃棄物減量に関する事、草刈り、公園の遊具増設等について実施されました。その他、行政の各種説明会、打ち合わせに出席して、様々な問題に対応いたしました。また、多摩区町連、稲田町連、稲田社協、防犯協会、防火協会、自主防災連絡協議会、各種研修会への出席、更に、近隣町会、学校関係等の多くの行事に参加して連携を深めました。

(5)会館管理

- ①業者による防災機器の点検。
- ②役員及び各部が物置、会館管理室、防災倉庫の整理整頓、花壇、草刈り、植木の手入れ等を随時行いました。
- ③会館内の清掃を週1回行いました。なお、年末には、業者による清掃（窓ガラス拭き、エアコンの点検等）を行いました。
- ④大会議室のエアコン改修を実施しました。

1.消防部		5.交通部	
定例器具点検(毎月1～2回実施)夜間訓練(4～6月間約20回)		交通安全週間 (4、5、7、9、12月実施)	
通年で広報会議・機動部隊会議それぞれ数回		4月	春の交通安全週間 (各交差点交通整理)
4月	性能検査・辞令交付式		各小学校新入学児童の歩行指導、交通部会議
5月	生田・稲田分団交流会・稲田分団新旧交代式	5月	看板修繕、あじさい祭打合せ
6月	水防訓練・稲田分団操法大会・多摩消防団操法大会・川崎市操法大会	6月	あじさい祭周辺交通整理
7月	長尾町会盆踊り準備・長尾町会盆踊り警備	7月	夏の交通事故防止運動 (各交差点交通整理)・盆踊り警備
8月	防災指導要領講習会	9月	秋の交通安全週間 (各交差点交通整理)
9月	調布花火大会警備・分団班長会議	11月	町会文化祭警備
10月	みんなが消防士(長尾小)	12月	年末交通事故防止運動 (各交差点交通整理)
11月	秋の火災予防運動・火災出動(長尾1、堰1、樹形6)	3月	交通部会議・手袋調達
12月	火災出動(長尾1)・火災ポンプ研修・年末特別警戒		
1月	多摩区出初式・新年会・分団班長会議	6.文化広報部	
2月	消防車走行訓練・大規模災害時無線講習会	4月	広報計画の検討
3月	春の火災予防運動	6月	デジタルツールに関する情報収集
			ホームページリニューアルの企画づくり
2.防犯部		9月	70周年記念事業の素案検討
青色防犯パトロール(年間46回実施) 部定例会 (年間6回)		10月	ホームページリニューアル作業・掲載コンテンツの作成
4月	総会出席		ホームページ作業マニュアルの作成
5月	長尾小わくわくプラザ講演	1月	「長尾町会たより」年始号発行
6月	あじさい祭警備	3月	70周年記念行事の検討
7月	町会盆踊り大会警備		
8月	「社会を明るくする運動」講演会参加	7.環境美化部	
9月	例大祭警備・町会ミニ講演会講師	部内三役会議 (4、6、10、12、2、3月実施) 会館敷地内	
12月	年末年始防犯看板の設置	長尾小花径・二ヶ領左岸トキワマンサクの花木剪定 (5、6、7、9、12、2月)	
	年末夜間特別パトロール(青パト・徒歩)	町内巡回・粗大ゴミ不法投棄物の収集・切断処理(4、6、8、9月)	
		5月	第一回部会 (新旧部員紹介、年間活動概要説明)
3.青少年部		6月	会館敷地内除草植木剪定・廃棄物減量指導役員会
5月	第1回長尾子供会定例会		あじさい祭参加協力・会場設営
6月	区子連野球大会・多摩川クリーン作戦・五校懇親会	7月	緑政局交付花卉授受・町内6地へ植栽、手入れ
	リーダー研修会開校式		会館敷地内で挿し木によるあじさいの苗木約250本を栽培 (次のあじさい祭活用を目的とする)
7月	ラジオ体操・区子連野球大会・町会盆踊り・リーダー宿泊研修		長尾第一公園草刈り清掃・町会盆踊り
8月	灯籠流し・ドッチボール大会	9月	市内統一美化デー
9月	例大祭 (尻相撲)	10月	緑化活動・町内6地へ花卉、球根、花木など
10月	稲田部会行事・稲田部会ハロウィンイベント・多摩区民祭	11月	文化祭参加協力
11月	ニュースポーツフェスティバル	12月	植栽手入れ(除草、剪定、給水、肥料添加)他・反省会
1月	稲田部会・区子連作品展・区子連はねつき大会	2月	二ヶ領左岸のトキワマンサク木剪定
2月	区子連はねつき大会	3月	年度末最終部会・会館敷地内除草・花卉手入れ・反省会
3月	進級祝い記念品配布・反省会		
4.行事遂行部		8.レクリエーション部	
川女連・他団体会合出席 (毎月) 区長会出席 (毎月)		7月	町会盆踊り
7月	盆踊り大会	3月	稲田地区家庭婦人バレーボール大会参加
11月	文化祭		

【収入の部】

(円)

	決算①	予算②	対予算増減①－②	備考
町会費受入金	6,923,344	7,200,000	△ 276,656	集合住宅の町会加入不調
助成金	3,932,752	1,800,000	2,132,752	掲示板工事費申請等による区地域振興2,035,600
親睦行事収入(新設科目)	854,924	—	854,924	収支区分に伴う科目新設、盆踊り大会642,424他
会館収入	1,976,098	2,000,000	△ 23,902	会館利用料1,519,950他、対前年実績+156,360
雑収入	1,453,086	1,500,000	△ 46,914	各部助成金戻入776,321他、対前年実績+167,524
収入合計(A)	15,140,204	12,500,000	2,640,204	対前年実績+3,179,496

【支出の部】

消防部	800,000	800,000	0	
防犯部	320,000	320,000	0	R7.4監査後51,812戻入→R7年度雑収入計上
青少年部	510,000	510,000	0	
行事遂行部	200,000	200,000	0	R7.4監査後91,946戻入→R7年度雑収入計上
交通部	320,000	320,000	0	R7.4監査後210,618戻入→R7年度雑収入計上
文化広報部	300,000	200,000	100,000	R7.4監査後18,387戻入→R7年度雑収入計上
環境美化部	400,000	400,000	0	R7.4監査後935戻入→R7年度雑収入計上
レクリエーション部	200,000	200,000	0	R7.4監査後123,283戻入→R7年度雑収入計上
総務費	20,000	50,000	△ 30,000	役員推薦委員会開催
福利厚生費	0	550,000	△ 550,000	計上科目変更(保険料、給料手当<活動手当>)
親睦行事費	1,013,195	300,000	713,195	収支区分計上、盆踊り大会811,809他
広報誌発行費	190,300	170,000	20,300	町会便り新年号印刷
敬老祝費	455,800	500,000	△ 44,200	敬老祝品購入
戦没者慰霊費	23,000	23,000	0	お経&塔婆料
負担金	529,260	550,000	△ 20,740	区防犯協会会費260,700他
事務費	308,683	250,000	58,683	複合機ランニングコスト244,877他
設備維持費	5,478,469	5,000,000	478,469	掲示板関係2,857,250他
保険料(新設科目)	341,566	—	341,566	自治会活動保険238,870、自動車保険102,696
水道光熱費	611,897	700,000	△ 88,103	電気代566,995他
防犯灯費	1,555,298	150,000	1,405,298	防犯カメラ3台増設1,402,500他
慶弔費	160,000	200,000	△ 40,000	お香典32件
会議費	173,405	200,000	△ 26,595	区長会・役員会等の町会活動時飲食費
老人会助成費	70,000	70,000	0	長楽会助成
渉外費	517,180	450,000	67,180	民生委員研修費、小学校卒業記念品代他
研修費	250,987	400,000	△ 149,013	2月役員・部長研修費
創立記念行事費	0	150,000	△ 150,000	
総会費	11,880	50,000	△ 38,120	総会返礼品購入
給料手当	2,719,747	2,400,000	319,747	職員給料2,477,747、区長等活動手当242,000
防災対策費	265,950	400,000	△ 134,050	アルファ米600食238,450他
予備費	2,020	313,887	△ 311,867	不要什器見学会交通費
支出合計(B)	17,748,637	15,826,887	1,921,750	
収支(A-B)	△ 2,608,433	△ 3,326,887	718,454	

令和6年度 現預金残高

令和7年3月31日現在

(円)

	当年度末残高①	前年度末残高②	対前年増減①-②	備考
現金	400,000	400,000	0	
普通預金－川信一般会計	3,052,899	313,887	2,739,012	普預・川信会館積立より資金移動5,500,000
普通預金－川信会館積立	1,834,320	7,332,753	△ 5,498,433	
普通預金－JA70周年記念積立	1,350,667	1,200,035	150,632	積立で150,000
普通預金－JAその他	0	19	△ 19	保険料引落し口座
普通預金合計	6,237,886	8,846,694	△ 2,608,808	
定期預金－JA会館管理積立金	6,000,412	6,000,037	375	
定期預金－川信会館管理積立金	6,365,242	6,365,242	0	
定期預金合計	12,365,654	12,365,279	375	
現預金合計	19,003,540	21,611,973	△ 2,608,433	現預金増減=当年度損益

◎資源集団回収事業報告

1Kg=3円、雑収入に計上

種類	回収量(Kg)	金額(円)①	前年金額(円)②	対前年増減①-②(円)
新聞	12,280	36,840	42,030	△ 5,190
雑誌	11,160	33,480	35,700	△ 2,220
段ボール	33,290	99,870	107,280	△ 7,410
合計	56,730	170,190	185,010	△ 14,820

令和6年度の決算を以上のとおりご報告いたします。

会計室

須賀 茂雄

鈴木 実弥一

飯島 康晴

1.消防部

部長 鈴木 敏宏

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
事業費	400,000	580,050	災害、操法大会等に要する諸費用
渉外費	70,000	164,232	多摩消防団、稲田分団との渉外活動費用
事務費	10,000	31,440	文具、その他消耗品費用
会議費	30,000	26,090	連絡会議、定例会に要する費用
研修費	150,000	10,400	研修に要する費用
通信費	25,000	24,621	電話代
交通費	25,000	10,700	電車、バス、タクシー等の移動に要する費用
慶弔費	50,000	0	
予備費	40,000	0	
合 計	800,000	847,533	

2.防犯部

部長 飯島 康晴

事業費	140,000	105,470	空調服7名分購入他
渉外費	10,000	0	
事務費	10,000	3,695	定例会・講演会資料作成に伴う諸経費
会議費	130,000	122,903	定例会開催時の飲食費
研修費	10,000	14,000	防犯協会研修会等への参加
交通費	10,000	12,120	防犯協会研修会等参加に伴う交通費
慶弔費	10,000	10,000	鈴木氏(在籍6年以上)退部に伴う慰労金支給
本会計戻金		51,812	
合 計	320,000	320,000	

3.青少年部

部長 西嶋 葉子

事業費	420,000	463,284	野球部、羽根つき、子供太鼓、盆踊り等 活動費
事務費	10,000	17,717	コピー代、お年玉募金、稲田部会登録費、他
会議費	15,000	20,917	定例会、会議等
研修費	15,000	8,000	五校懇親会等 関係研修会参加費
負担金	50,000	50,000	稲田部会への負担金
本会計戻金			
合 計	510,000	559,918	

4.行事遂行部

部長 岡部 シホリ

渉外費	40,000	42,000	川女連、交通対策(協)負担金
事務費	10,000	1,854	事務用品
会議費	20,000		
研修費	20,000		
通信費		9,000	年間行事連絡、TEL、FAX
交通費	70,000	55,200	川女連、交通対策(協)他団体各種参加者交通費 年30回以上
慶弔費	20,000		
予備費	20,000		
本会計戻金		91,946	暑さ対策グッズ及びエアコン等 購入予定でしたが未購入の為
合 計	200,000	200,000	

5.交通部 部長 井田 聡志 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
事業費	100,000	21,954	あじさい祭、盆踊り打合せ
会議費	100,000	79,508	あじさい祭、盆踊り、交通安全活動反省会
研修費	50,000		
慶弔費	20,000		
装備費	50,000	7,920	手袋
本会計戻金		210,618	暑さ対策グッズ及び雨具の購入予定でしたが未購入の為
合 計	320,000	320,000	

6.文化広報部 部長 高梨 憲爾

事業費	130,000	276,614	レンタルサーバー使用料、ホームページ改修
渉外費	40,000	0	
事務費	5,000	2,308	SDカード、フラットファイル等
会議費	10,000	998	部会打合せ
通信費	5,000	0	
交通費	10,000	648	デジタルツール講座参加等
手数料		1,045	振込手数料
事業費補足	100,000		
本会計戻金		18,387	
合 計	300,000	300,000	

7.環境美化部 部長 隅田 潤

事業費	250,000	282,037	緑化含む美化活動費・活動に必要な器材費
事務費	30,000	40,665	文房具、コピー用品・コピー代
会議費	50,000	48,727	部三役会議、部内全体会合
研修費	40,000	5,355	部内研究、あじさい祭の相談会、多摩消防署研究費
通信費	5,000	5,000	電話、広報紙切手その他
交通費	5,000	3,000	町会市区主催研修及び講習会に参加交通費
慶弔費	10,000	5,000	部員 鈴木賢様退院祝い
予備費	10,000	9,281	事業費が不足したため予備費より補填
本会計戻金		935	
合 計	400,000	400,000	

8.レクリエーション部 部長 鈴木 実弥一

事業費	130,000	29,296	盆踊り備品代
渉外費	30,000	5,000	稲田地区バレーボール大会出場参加費・祝金
事務費	5,000	775	文房具
会議費	20,000	41,246	運動会、盆踊り打合せ、反省会
通信費	10,000	400	コピー代
交通費	5,000	0	
本会計戻金		123,283	
合 計	200,000	200,000	



令和 6 年度一般会計・特別会計両決算報告書、及び各部から提出された決算帳簿関係書類を会計監査の結果、財産状況を正しく表示しており、決算報告書に相違ないことを認めます。

令和 7 年 4 月 6 日

監査室

新井 宣明

新井 勉

令和7年度は長尾町会創立70周年を迎えます。

町会の基本的運営方針である「安全で安心な明るく住み良いまちづくり」を堅持しながら、この区切りの年になお一層の努力をして参ります。また来年度には70周年記念イベントも考えております。

以下に、1.基本活動項目 と、2.詳細活動項目 を記述いたします。

1. 基本活動項目

(1) 防犯、防災、防火活動

安全で安心な明るい住み良い町を維持するためには、この項目は必要不可欠かつ恒常的に必要な活動と考えます。幸い昨年は長尾町会内で大きな事故、事件、災害の発生もなく一年が終了したのは大変喜ばしいことだと思います。

これは、町会の皆様の意識の高さは勿論の事、町会内の、消防部、防犯部、交通部などの日ごろの陰ながらのサポートが功を奏しているのも間違いないところであると考えます。

警察庁により選定された「長尾安全安心ステーション」モデル事業の趣旨を生かし、本年度も地域の防犯、安全、安心対策に、なお一層の注力をして参ります。

具体的には、

- ① 防犯部を中心に青色回転灯の車により毎週「青色防犯パトロール」を実施
子供の被害予防、振り込め詐欺防止等と呼びかけながら巡回、及び年末には「年末防犯夜警パトロール」を実施
- ② 町会有志により徒歩による「こどもサポート」活動を継続し、子供の安全見守り声かけ運動を毎月実施（地域によって毎週、毎日）
- ③ 交通部による新入学児童の歩行指導、全国交通安全活動に伴う交差点での交通整理を実施
- ④ 消防部により毎月の巡回、及び年末には「年末夜間防火パトロール」を実施
- ⑤ 会館の避難訓練を、当日サークル活動を実施している方も参加し毎年実施
- ⑥ 防災用資機材（アルファ米、水、毛布、アルミ保温シート、救急備品等）の備蓄（5年間）
- ⑦ 防犯カメラの増設、本年度は1台（下河原）の予定、長尾累計12台目

(2) 環境美化活動

平成25年度に、川崎市建設緑政局より長尾地区が地域緑化推進地区に指定され、昨年に引き続き行政と帯同して町内の緑化推進・管理を遂行し環境美化に取り組んでまいります。

本年度も川崎市公園緑地協会の「緑の活動団体」に登録して、当協会の環境美化に関する情報提供の支援や活動助成を受け、花とみどり溢れる長尾の里づくりを進めてまいります。

具体的には、

- ① ニヶ領用水左岸トキワマンサク及び長尾花小径樹木の剪定等を実施
- ② 地域緑化推進地区に指定されている長尾地区6箇所年に2回、花の苗を植栽
- ③ ゴミ集積場の監視、不法投棄の撲滅、資源回収等を実施
- ④ 市内統一美化活動の実施

2. 詳細活動項目（行事・その他の活動項目）

(1) 従来から継続し、本年度も引き続き実施する項目

- ① ふれあい運動会（隔年、於：長尾小学校）
 - ② 納涼盆踊り大会（於：長尾一丁目公園）
 - ③ 敬老事業、敬老の日に75歳以上及び100歳以上の方にお祝い品を贈呈
 - ④ 長尾在住の、長尾・稲田・宿河原各小学校卒業生に対する卒業祝い品贈呈
 - ⑤ 町会定例総会の実施
 - ⑥ 区長会でのミニ講演会開催（30分）及びアンケート実施
 - ⑦ 長尾町会だより、月次号及び新年号を発行
月次号に、住み良い町づくり情報（写真付き）を添付
 - ⑧ 市からの町会に対する補助金の有効活用
 - ⑨ 町会員からの地域環境改善に関する要望を受け付け、区・市への取り次ぎ
 - ⑩ 長尾会館避難訓練
 - ⑪ 町会イベント終了後の反省点と対策検討（区長も参加）
 - ⑫ 新規移住者に対する長尾町会加入促進活動の継続
 - ⑬ その他、行政からの依頼事項の遂行（国政選挙の手伝い、国勢調査など）
- 町会として協賛の項目
- ⑭ 長尾神社例大祭・長尾の里あじさい祭り・多摩区民祭など地域行事の協賛
 - ⑮ 社会福祉事業……戦没者慰霊祭・社明運動行事・社協事業の協賛
物故会員の葬儀への参列

(2) 昨年度から実施し、本年度も継続して実施予定の項目

- ① ホームページの本格的運用、情報発信を広く行い会員との情報共有を図る
- ② 作成済み行事遂行マニュアルに従って、各種行事を実施
- ③ 区長会におけるブロック討論会
- ④ 自治会活動賠償責任保険に昨年加入
（町会企画の全ての活動及び会館利用団体・サークルに対し補償）
- ⑤ 長尾宮前公園に関し、昨年「管理運営協議会」として登録、長尾町会にて公園管理・清掃を担当
- ⑥ 町会会計処理の効率化のため、無料の公開会計ソフトを昨年導入、活用中
- ⑦ 長尾町会創立70周年記念行事の一環として町会掲示板を引き戸付きに改修工事を進行中（昨年度は50%完了、残りは本年度中に完了予定）
- ⑧ 多摩警察署による毎週金曜日午後のアクティブ交番に協力（於：長尾会館駐車場）

(3) 本年度新たに実施予定の項目

- ① 長尾町会創立70周年記念イベントの立案（大掛かりにはしない）
目的・考え方は以下の通り
 - ・式典を実施（お世話になった方に感謝の意を表したい）
 - ・記念紙を発行（70周年の記録を残したい）
 - ・子どもたちにも楽しんでもらいたい（各種ゲーム・くじ引き・ワークショップなど）
- ② 次期区長さんへの引継ぎ資料（昨年作成、昨年度の区長に配布）
- ③ リニューアル版長尾町会ホームページの有効活用
 - ・会員の皆様のお役に立つ情報の提供や内容の充実を行う
 - ・記事の追加・メンテナンス用に専用のパソコンを一台購入
- ④ 長尾子供太鼓30周年記念イベント実施（町会後援）

【収入の部】

(円)

	予算①	前年度決算②	対前年増減①-②	備考
町会費受入金	7,000,000	6,923,344	76,656	前年度実績並み
助成金	3,000,000	3,932,752	△ 932,752	区地域振興2,400,000、地域安全推進200,000他
親睦行事収入	750,000	854,924	△ 104,924	盆踊り大会650,000、運動会100,000
会館収入	2,000,000	1,976,098	23,902	前年度実績並み
雑収入	1,500,000	1,453,086	46,914	各部助成金戻入496,981他
収入合計(A)	14,250,000	15,140,204	△ 890,204	

【支出の部】

消防部	800,000	800,000	0	前年度予算並み
防犯部	320,000	320,000	0	"
青少年部	510,000	510,000	0	"
行事遂行部	200,000	200,000	0	"
交通部	320,000	320,000	0	"
文化広報部	150,000	300,000	△ 150,000	HP作業終了に伴う削減
環境美化部	400,000	400,000	0	前年度予算並み
レクリエーション部	200,000	200,000	0	"
総務費	50,000	20,000	30,000	役員歓送迎会40,000他
福利厚生費	0	0	0	
親睦行事費	1,300,000	1,013,195	286,805	盆踊り大会800,000、運動会500,000
広報誌発行費	200,000	190,300	9,700	前年度実績並み、町会便り新年号発行
敬老祝費	500,000	455,800	44,200	前年度実績並み、敬老祝品購入
戦没者慰霊費	23,000	23,000	0	前年度実績並み
負担金	600,000	529,260	70,740	防犯協会・町会連合会・防火協会等会費他
事務費	300,000	308,683	△ 8,683	前年度実績並み、事務複合機ランニングコスト他
設備維持費	4,240,000	5,478,469	△ 1,238,469	掲示板工事3,000,000、防犯カメラ500,000他
保険料	350,000	341,566	8,434	前年度実績並み、活動保険及び自動車保険
水道光熱費	700,000	611,897	88,103	電気代674,000他
防犯灯費	650,000	1,555,298	△ 905,298	防犯カメラ・防犯灯電気代、カメラ1台新設470,000他
慶弔費	200,000	160,000	40,000	香典40件分
会議費	200,000	173,405	26,595	会議用飲み物購入他
老人会助成費	170,000	70,000	100,000	長楽会助成金100,000増額
渉外費	500,000	517,180	△ 17,180	前年度実績並み、各種催事お祝い金他
研修費	100,000	250,987	△ 150,987	当年度は役員・部長研修なし
創立記念行事費	0	0	0	
総会費	50,000	11,880	38,120	総会お礼品他
給料手当	2,750,000	2,719,747	30,253	前年度実績並み、職員給料及び区長等活動手当
防災対策費	300,000	265,950	34,050	アルファ米等防災備品追加
予備費	150,000	2,020	147,980	PC1台購入
支出合計(B)	16,233,000	17,748,637	△ 1,515,637	
収支(A-B)	△ 1,983,000	△ 2,608,433	625,433	

令和7年度 現預金残高(案)

令和8年3月31日現在

(円)

	当年度末残高①	前年度末残高②	対前年増減①-②	備考
現金	400,000	400,000	0	
普通預金－川信一般会計	919,899	3,052,899	△ 2,133,000	
普通預金－川信会館積立	1,834,320	1,834,320	0	
普通預金－JA70周年記念積立	1,500,667	1,350,667	150,000	積立て150,000
普通預金－JAその他	0	0	0	保険料引落し口座
普通預金合計	4,254,886	6,237,886	△ 1,983,000	
定期預金－JA会館管理積立金	6,000,412	6,000,412	0	
定期預金－川信会館管理積立金	6,365,242	6,365,242	0	
定期預金合計	12,365,654	12,365,654	0	
現預金合計	17,020,540	19,003,540	△ 1,983,000	現預金増減=当年度損益

1.消防部

科 目	予算額	摘 要
事業費	400,000	災害、操法大会等の諸費用
渉外費	100,000	他関係団体との交流活動費
事務費	10,000	事務用品、消耗品代
会議費	30,000	連絡会議、定例会等に要する費用
研修費	150,000	研修に要する費用
通信費	25,000	電話代他
交通費	25,000	活動参加等に要する交通費
慶弔費	30,000	冠婚葬祭費
予備費	30,000	予備費
合 計	800,000	

5.交通部

(単位：円)

科 目	予算額	摘 要
事業費	100,000	看板修繕、交通安全協会費
渉外費		
事務費		
会議費	100,000	連絡会議 各イベント反省会
研修費	50,000	交通安全活動研修
通信費		
交通費		
慶弔費	20,000	お祝い、見舞い他
装備費	50,000	交通安全運動活動の装備品等
合 計	320,000	

2.防犯部

事業費	152,000	防犯グッズ等の購入費
渉外費	10,000	他関係団体との交流活動費
事務費	5,000	事務用品費
会議費	120,000	定例会議等
研修費	15,000	防犯協会活動への参加費用
通信費		
交通費	13,000	防犯協会活動参加等に要する交通費
慶弔費	5,000	部員お見舞い金他
予備費		
合 計	320,000	

6.文化広報部

事業費	137,000	サーバー・ドメイン管理等
渉外費		
事務費	5,000	文具等
会議費	3,000	企画打合せ用
研修費		
通信費	1,000	送料等
交通費	2,000	講座・打合せ参加
慶弔費		
手数料	2,000	振込手数料
合 計	150,000	

3.青少年部

事業費	420,000	各部活動費、各行事運営費
渉外費		
事務費	10,000	稲田部会登録料、コピー、事務用品他
会議費	15,000	定例会等、会議等
研修費	15,000	五校連他、関係団体研修費
通信費		
交通費		
慶弔費		
負担金	50,000	稲田部会への負担金
合 計	510,000	

7.環境美化部

事業費	250,000	行事参加協力費、緑化活動費、器材費
渉外費		
事務費	40,000	文房具、コピー用品費
会議費	50,000	部、三役会議、市区主催会議
研修費	30,000	部内、町会、市区主催研修
通信費	5,000	電話代、広報紙
交通費	5,000	市区主催会議、講演会参加交通費
慶弔費	10,000	お見舞い、他
予備費	10,000	
合 計	400,000	

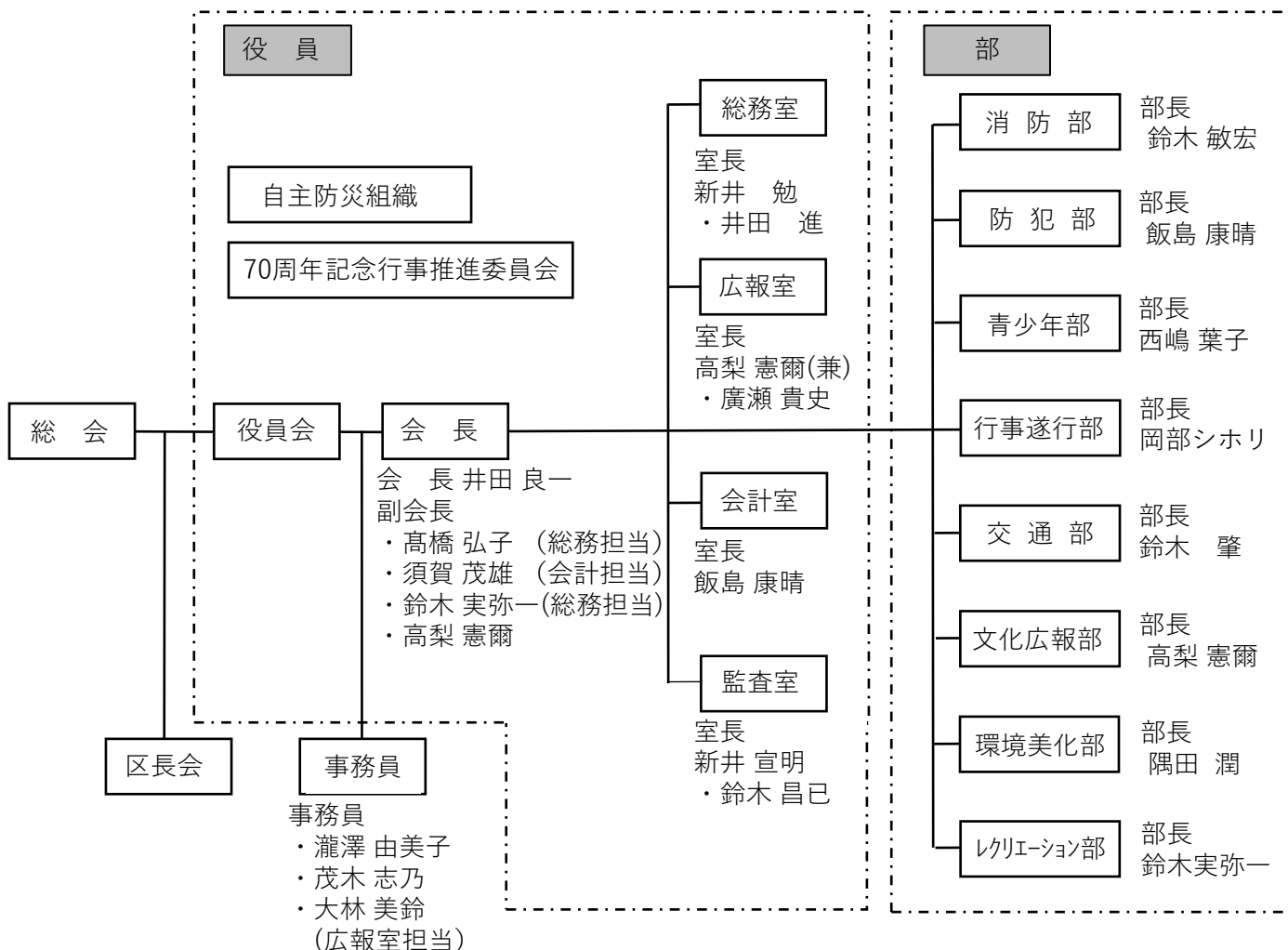
4.行事遂行部

事業費	10,000	町会各行事お手伝い
渉外費	45,000	川女連、交通対策(協)等 負担金
事務費	10,000	事務用品
会議費	20,000	各行事打合せ会議
研修費	20,000	関連団体交流、部研修会
通信費	15,000	年間行事連絡、TEL、FAX
交通費	55,000	川女連、交通対策(協)各種行事参加者交通費
慶弔費	10,000	お祝い、見舞い他
予備費	15,000	
合 計	200,000	

8.レクリエーション部

事業費	130,000	各種大会運営費、参加費
渉外費	25,000	各団体活動費補助
事務費	5,000	事務用品、コピー代
会議費	40,000	各種事業打合せ、反省会
研修費		
通信費		
交通費		
慶弔費		
予備費		
合 計	200,000	

長尾町会 組織図 令和 7 年度



区		区長	
		区長	区長
雪ヶ坂1	小宮 るみ子	長芝会	中野 和己
〃	鈴木 総恵	コスモ久地	天野 一郎
雪ヶ坂2	井田 圭子	下河原2	涌井 康晴
雪ヶ坂3	山田 信	下河原3	北原 由美子
京王マンション	齊藤 圭介	山下三	水谷 禮子
大谷戸1	鶴田 祐子	下原1	加賀 一有
大谷戸2	鈴木 美和子	下原2	望月 孝
大谷戸3	佐々木 佳代子	東高根	落合 清
中村1	藤岡 靖成	ダイカン1	原 伸一
中村2	野澤 康夫	長尾台	中沢 宣典
アベニュー	久保田 雅巳	台1	大澤 政寛
グインテジグアイ	岩元 明美	台2	中村 直人
下河原1	横山 順子	台3	松尾 清孝
下河原4	山田 一之		

委員等	
民生委員・児童委員	長谷川 芳子 新井 勉 須賀 茂雄 寺田 眞澄 大和田 末美 飯田 弘子 小川 典子 高梨 憲爾
保護司	井田 秀人 長谷川 浩功
スポーツ推進委員	矢嶋 史郎 恩田 里栄
青少年指導員	鈴木 実弥一 新井 勉 蓮見 正道

第一章 総 則

- 第1条 本会は長尾町会と称し、事務所を長尾会館に置く。
- 第2条 本会は長尾町内に居住する者をもって組織する。
- 第3条 本会の地域は長尾1丁目から7丁目とする。
- 第4条 本会への加入は任意とする。

第二章 目 的

- 第5条 本会の目的は、会員の福利増進を図り、環境の整備、生活の改善及び防火・防災・防犯に努め、併せて会員相互の親睦を図り、住み良い明朗な町づくりを促進するものとする。

第三章 事 業

- 第6条 本会は次の事業を行う。
 - 1. 会員相互の福利増進を図り、文化生活の向上発展の為に必要なこと
 - 2. 道路、上下水道等施設及び環境の整備に関すること
 - 3. 防火、防犯等への協力に関すること
 - 4. 保健衛生に関すること
 - 5. 児童、青少年の心身の健全な発達に協力すること
 - 6. 交通安全、事故防止に協力すること
 - 7. その他、本会の目的達成に必要なこと防火活動に関する必要な事項は別に定める。

第四章 組織、役職、任期等

- 第7条 本会の組織は、室、部、区、委員、班、会員で構成する。
 - 1. 役職者とは、役員、部長、区長、委員を言う。
委員とは、保護司、民生委員児童委員、主任児童委員、スポーツ推進員、青少年指導員を言う。
 - 2. 令和5年度より広報室を設置する。これに伴い令和4年4月に設立の、ホームページ立ち上げ準備室を廃止する。
また役員には、会長、副会長（若干名）、各室長を置き、
役員組織は、会長、副会長、総務室、広報室、会計室、監査室とする。
必要な場合、顧問、相談役を置くことができる。
役員は室長の兼任を妨げないが監査室長は他との兼任は不可とする。
なお、監査室に所属する役員は、役員会等その他の業務・行事に参加すること及び発言ができる。
 - 3. 部は次の通りとし、各部に部長1名を置く。
消防部、防犯部、行事遂行部、交通部、青少年部、文化広報部、環境美化部、レクリエーション部。
なお役員が部長を兼任することは妨げない。
 - 4. 区は各区に区長1名を置く。
 - 5. 役員、部長の任期は1期2年、委員は3年、区長は1年とする。
 - 6. 役職者は再任されることができる。
但し会長の任期は3期6年を超えないものとする。
顧問、相談役の任期は1期2年とする。
但し、町会から任期継続の要請があった場合はこの限りではない。

第8条 役職者の選出は次の通りとし、総会の承認を必要とする。

1. 役員に関して、
改選前に役員は、推薦委員会を設置する。
推薦委員は原則として各ブロックより選出した役員以外の7名以上で構成する。
推薦委員会は新役員（留任も含む）を選出する。
会長が改選される場合、推薦委員会は、選出された新役員の中から次期会長を推薦し、役員会で審議し新会長を選出する。
次期会長は、新役員の役職・組織等を決定することができる。
2. 部長に関して
部長は原則として部内員の互選により選出する。
3. 委員に関して
役員により会員から選出する。
4. 区長に関して
区長はその区内員の互選により選出する。

第9条 役職者の任務は次の通りとする。

1. 会長は会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はこれを代行する。
3. 総務室長は町会事務、施設管理、イベント企画運営等を総括し、会館の管理運営に当たる。
4. 広報室長は町会の活動内容を会員と共有するための業務を担当及び文化活動の普及に努める。
5. 会計室長は会長の承認を得て金銭の出納に当たり、会計事務を行う。
6. 監査室長は会計年度内に一回以上の会計監査を行う、また適宜、役員の業務運営の適否を監査する。
7. 各委員は行政からの指導要領により職務を全うする。
8. 消防部長は地区消防班に協力し、併せて町会の消防活動を総括する。
9. 防犯部長は多摩区行政官庁と連絡を密にし、明朗な町づくりに努める。
10. 行事遂行部長は町会行事の遂行役としてまた、社会文化、生活の向上を図ると共に地域の保健衛生等に努める。
 11. 交通部長は町内の交通安全を目的とし、常に警察と連携し事故防止に努める。
 12. 青少年部長は町内青少年の社会及び家庭生活の健全なる育成補導に努める。
 13. 文化広報部長は広報室との連絡を密にし、文化活動の普及に努める。
 14. 環境美化部長は美化活動を推進し、生活環境事業所と連携を密にし、分別収集と減量活動に努める。
 15. レクリエーション部長は町内住民相互の親睦と体力増強活動に努める。
 16. 各部長は運営を円滑にするため、副部長、会計及び部員を置くことが出来る。
 17. 区長は常に役員と連携を密にし、会員を掌握し、区全般の責に当たる。
また、行事遂行部のイベントの遂行役として、各区より担当者を最低一名選定する。担当者とは、区長本人でも区長以外の人でも可とする。

第10条 懲罰

1. 次のいずれかに該当する役員に対し、町会は決議により任期満了を待たずに辞職勧告もしくは降格勧告することができる。
 - 1) 町会の金品を横領した場合。
 - 2) 犯罪を起こした場合。
 - 3) 町会の機密情報を外部へ漏洩した場合。
 - 4) 町会、近隣の風紀を乱した場合。
 - 5) その他、町会運営に対し著しい不利益や迷惑をもたらした場合。
2. 決議に関して
第10条の決議は懲罰委員会を開催し、決定には委員全員の承認を必要とする。
なお、懲罰対象の当該役員は議決権を持たないものとする。
また、本件決議結果は総会での公表はしないものとする
3. 懲罰委員会の委員は役員をもって充てる

第五章 会 計

- 第11条 本会の経費は、町会費及びその他の収入をもって当てる。
- 第12条 町会費は町会規程に基づき徴収し、区長は毎月末までに会計に納入する。
なお、区費については町会費とは異なり、町会に納入する必要はなく
区の責任で自由に使用できるものである。
会員に特別の事情がある場合は、町会費を減免することができる。
- 第13条 本会の会計年度はその年の4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第14条 本会の事業その他の事由により運営費に不足を生じたとき、臨時会費を徴収することが出来る。

第六章 会 議

- 第15条 会議体は、総会、臨時総会、役員会、区長会（原則役職者全員）及び三役会（会長、副会長、室長）とする。
三役会とは、会長・副会長・室長による会議体で、会長の判断で招集・開催し議題の審議・決定をすることができる。
- 第16条 総会は年一回とし、臨時総会は会長が必要と認めたとき又は会員の過半以上の要求があったとき会長が招集し、役員会は必要に応じて会長(町会代表)が招集する。
- 第17条 総会及び臨時総会の議事は、出席会員の3分の2以上の賛否により決する。

第七章 加入及び脱会

- 第18条 加入月の起算は、転入した月より始め、脱会は転出した月をもってする



第八章 雑 則

- 第 1 9 条 本会の会員の中で家族の主たる者が事故又は災害を被ったとき、役員会の決議により見舞いその他のものを提供することが出来る。
- 第 2 0 条 本規約は総会に於いて出席者の 3 分の 2 以上の賛否により改廃すること出来る。本規約の解釈、運用については、役員会の決議により決めることが出来る。
- 第 2 1 条 本会会館の使用は、所定の手続きを得て会長の許可を受けるものとする。使用に当たっては会館使用規定を厳守し、所定の使用料を支払うものとする。但し、あくまでも町会運営に支障を来さぬことを原則とする。
- 第 2 2 条 永年勤続役職者手当及び、年間の役職者の手当・活動経費及び慶弔費等その他の各種取り決めは別途規程に定める。
- 第 2 3 条 本規約に定められていない事項で不都合が生じた場合には、役員会にて審議し適宜運用することとする。
なお、規約改訂を必要とする変更の場合には次回の総会にて承認を得るものとする。
- 第 2 4 条 令和 7 年に長尾町会は 70 周年を迎えるにあたり、暫定的な組織として、「70 周年記念行事推進委員会」を設置する。

- 附 則 本規約は、昭和 5 4 年 5 月 1 3 日から施行する。
- 本規約は、平成 5 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 6 年 4 月 1 7 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 7 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 8 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 1 1 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 2 0 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 2 1 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 2 5 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 2 7 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、平成 2 9 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、令和 3 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、令和 4 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、令和 5 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。
- 本規約は、令和 6 年 4 月 2 9 日に改正し、施行する。

会費別世帯数

令和7年4月1日現在

ブロック	地 区 名	2 3 0 円	1 8 0 円	1 3 0 円	法人	世帯数計
1	雪ヶ坂 1	52	5	86	0	143
	雪ヶ坂 2	19	3	39	0	61
	雪ヶ坂 3	24	1	27	0	52
	京王マンション	41	14	0	0	55
2	大谷戸 1	124	82	50	1	257
	大谷戸 2	19	8	29	1	57
	大谷戸 3	49	79	180	1	309
3	中村 1	30	18	46	0	94
	中村 2	90	24	4	0	118
	アベニュー	25	0	0	0	25
4	下河原 1	160	120	56	0	336
	下河原 4	36	1	20	0	57
	長芝会	100	11	16	0	127
	コスモ久地	46	0	0	0	46
5	下河原 2	75	0	1	0	76
	下河原 3	93	2	28	0	123
	山下三	55	2	0	0	57
6	下原 1	44	4	4	0	52
	下原 2	74	6	1	0	81
	東高根	88	0	0	0	88
	ダイカンプラザⅠ	52	0	0	0	52
7	長尾台	271	7	6	0	284
	台 1	56	2	16	0	74
	台 2	61	0	0	0	61
	台 3	10	0	0	0	10
ヴァンテージヴィラ		1ヶ月 6,000円				
合 計		1,694	389	609	3	2,695

会館運営

長尾会館は長尾の皆様の施設です。

これからも、自治活動、各種集会、学習、文化活動、体力づくり等広く活用されることを望んでおります。

利用お申込み・お問い合わせは会館事務所までお願いいたします。

住所：〒214-0023 川崎市多摩区長尾7-20-3

TEL・FAX：044-857-4340 火曜日～土曜日10：30～16：00

MAIL：nagaotyokai@gmail.com